

6月の無料相談窓口

日付指定のないものは、祝・休日を除き実施しています（※）は24時間実施。
 日＝日時、場＝場所、申＝申し込み、問＝問い合わせ先、定＝定員（先着順）
 ※電話番号をよくお確かめの上、お間違のないようお願いいたします。

暮らし・法律のこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
弁護士による法律相談（土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る）	日・水・金曜、6月1日(火)13時～16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。相談日の9時から電話で要予約。各日6人。水曜および第1火曜は当日予約では利用が困難な人のために、相談日の前週木曜9時から予約を受け付けています(定員2人)。*同内容の相談は1回限り。
家庭問題相談(夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題) ※法律的な判断を要する相談を除く	日・木曜13時～16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。相談日の前週の金曜9時から前日の正午までに電話で要予約。各日4人。*同内容の相談は1回限り。
宅地建物取引相談(市民生活に限る)	日・水曜13時～15時。市民相談課。同課(☎77・2003)。2日(水)9時から前日の正午までに要予約。各日4人。*同内容の相談は1回限り。
登記・土地境界問題に関する相談(市民生活に限る)	日・水曜13時～16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(水)9時から前日の正午までに要予約。各日6人。*同内容の相談は1回限り。
建築相談(リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	日・水曜13時～15時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(水)9時から前日の正午までに要予約。各日4人。*同内容の相談は1回限り。
行政相談(国・特殊法人などについての相談や苦情)	日・水曜14時～16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(水)9時から前日の正午までに要予約。各日4人。*同内容の相談は1回限り。
司法書士の相談(相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が管轄する法律相談)	5・19日(土)、10・24日(木)13時～15時。男女共同参画センター。兵庫県司法書士会(☎078・341・2755(音声ガイダンス)、平日10時～17時)。予約不要。
行政書士の相談(遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	日・水曜13時～16時。ピアアめふ。兵庫県行政書士会阪神支部(☎06・6426・5123、平日10時～16時)。要予約。各日6人。
消費生活相談(商品やサービスに関する契約トラブル相談)	日～金曜 9時～正午・12時45分～16時。消費生活センター(☎81・0999)。*土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)へ。
心配ごと相談	日・水・金曜 13時半～15時半。総合福祉センター(☎86・5000)。
外国人相談室(外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	日・火・木・金曜 10時～正午、土曜10時～正午・13時～15時。国際・文化センター。国際交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外での相談は要予約。市役所でも相談可(文化政策課(☎77・2009)へ要予約)。
DV相談(配偶者や恋人からの暴力に関する相談)	日～金曜 9時～17時半。たからづかDV相談室(☎77・9121)。
ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談(地域の安全・安心にかかる異変の通報・相談)	日～金曜 9時～16時。ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談(☎078・341・1324)。

仕事のこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
労働問題相談(解雇・賃金不払いなど各種労働問題、社会保険相談)	日・水曜13時～15時。市民相談課。商工労働課(☎77・2071)。3日(水)9時から8日(火)正午までに要予約。各日4人。*同内容の相談は1回限り。
職業相談(求人紹介・応募、応募書類の書き方、面接対策など)	日～金曜 9時～17時。ワークサポート宝塚(☎81・4400)。
若者しごと相談(おおむね49歳までの人・再就職を目指す女性)	日～金曜 10時～16時。若者しごと相談広場(☎81・4403)。要予約。

高齢者・障害者のこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
高齢者・障がい者のための弁護士電話法律相談	日・木曜 13時～16時。兵庫県弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター(☎078・362・0074)。
老後のお困りごと相談(対象は60歳以上の市民)	日・水曜15時～16時半。老人福祉センター(☎85・3861、フレミラ宝塚内)。3日(水)～14日(月)に要予約。各日4人。
法律職と福祉職による、高齢者・障害者の権利擁護専門相談	日・水曜14時～16時。市高齢者・障害者権利擁護支援センター(☎26・6828 26・6238)。要予約。各日2人。
高齢者保健福祉サービス利用総合相談	日～金曜 9時～17時半。高齢福祉課(☎77・2068)、または各地域包括支援センター。
成年後見制度無料相談会	日・水曜14時～17時。市役所1-1会議室。高齢福祉課(☎77・2075)。要予約。各日4人。

教育・子どものこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
子ども家庭なんでも相談(18歳までの子どもに関する相談)	日～金曜 9時～17時半。家庭児童相談室(☎77・9111)。
子ども発達総合相談(心身の発達に心配のある就学前の子ども(主に乳幼児)に関する面接相談)	日・水曜13日(火)9時45分～15時半。総合福祉センター。子ども発達支援センター在宅相談室(☎86・7284)。要予約。各日25人。電話相談は日～金曜 9時～17時半に受け付け。
就学前子育て相談(就学前の子どもに関する相談)	日～金曜 9時～17時半。子ども家庭支援センター(☎85・3865)。
子育て相談(子育てに関する悩みや子ども自身の悩みなど)	日～土曜 9時～17時。ただし、緊急時は24時間電話受け付け。子育てサポート ひかり(☎81・2775)。
子どもの心理・発達相談(子どもに関する悩みなどに対して、臨床心理学の観点から支援)	日・水曜11日(日)9時～17時。甲子園大学発達・臨床心理センター。同センター(☎87・8524)。6月1日(火)～14日(月)10時～16時に要予約。各日8組。
教育相談(発達・心理等)	日～金曜 9時～17時半。教育委員会教育支援課(☎87・1718)。
青少年非行防止相談	日～金曜 9時～17時半。青少年センター(☎84・9672)。
青少年何でも相談ダイヤル(18歳以下の市民)	日～金曜 9時～19時。教育委員会教育支援課【専用電話】(☎84・0937)。
児童虐待防止24時間ホットライン	(※)24時間対応。県西こども家庭センター(☎072・759・7799)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
ひとり親(離婚前含む)および寡婦相談	日～金曜 9時～17時半。子育て支援課(☎77・2128)。
子どもの権利サポート委員会(子どもの悩み相談)	日～金曜 13時～19時。土曜、第1・3火曜 10時～17時。子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)。
悩みの電話相談(子ども専用)	(※)24時間対応。御殿山ひかりの家(☎84・0947)。
ハッピートークたからづか(家庭問題、子育て問題など)	(※)24時間対応。御殿山ひかりの家(☎86・4532)。

人権のこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
人権相談(差別や嫌がらせなど日常生活での人権に関する問題)	日・水曜14時～16時。市役所会議室。人権男女共同参画課(☎77・2013)。予約優先。各日4人。
セクシュアルマイノリティ電話相談(性や性的指向などに伴うさまざまな相談)	日・水曜 15時～18時。人権男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)。
女性のための電話相談	日・火・木・金曜、12・19・26日(土)10時～正午・13時～16時。男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)。
女性のための相談(面接相談、起業相談、法律相談*、チャレンジ相談)*原則1人1回限り。	面接相談＝9・23日(水)10時～12時50分。起業相談＝2・16日(水)10時～正午。法律相談＝5日、7月3日(土)14時～17時。チャレンジ相談＝2日、7月7日(水)11時～13時50分。男女共同参画センター。同センター(☎86・4006)。一時保育あり。要予約。
犯罪被害者相談	日・水曜2・4木曜 10時～正午。市民相談課。防犯交通安全課(☎77・2061)。相談日の前週金曜までに要予約。各日2人。

税金・年金のこと	
相談内容	日時・場所・申し込み・問い合わせ
税理士会の税務相談(1人30分以内の一般的な税務相談)	日・水曜2・9日、7月7・14日(水)13時～16時。宝塚商工会議所。予約優先。近畿税理士会西宮支部(☎0798・36・9000)。
税理士による税金相談会(所得税・相続税・法人税・消費税などの相談)	日・水曜23日(水)9時～正午・13時～16時。西宮納税協会。同協会(☎0798・33・5216)。要予約。各日10人。
西宮年金事務所年金請求・相談	日～金曜、12日(土)。要予約。ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、西宮年金事務所(☎0798・33・2944)。
国民年金に関する一般的な相談	日～金曜 8時半～19時、12日(土)9時半～16時。ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)。